

第5回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会議事録			
開催日時	令和8年2月5日(木) 午後6時00分 ～午後8時00分	場所	世田谷区民会館 集会室A・B
出席委員 (敬称略、五十音順)	委員	学識経験者	曾田会長、齋藤副会長、福岡委員
		団体	福永委員、松田委員、柴田委員
		行政	渡邊委員、伊藤委員(事務局)、 北村委員、大谷委員、須田委員、黒岩委員
	オブザーバー委員 ※事前の意見シート提出による出席	団体	石山委員、河上委員、村井委員、湧口委員
		学生	石委員、高島委員
		中間支援組織	一般財団法人世田谷トラストまちづくり 公益財団法人せたがや文化財団 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 社会福祉法人世田谷ボランティア協会
欠席委員	大坪委員		
事務局	市民活動推進課	榎本係長、神崎	
議題	<p>(1) 報告案件</p> <p>① 運営委託事業者の選定について</p> <p>② 三軒茶屋市民活動支援コーナーの廃止に伴う利用団体へのご案内について</p> <p>③ 区民交流スペース内キッチンカウンターの設計について</p> <p>④ 12/16「子ども・若者・子育て会議 若者部会」からの意見聴取結果について</p> <p>(2) 審議案件</p> <p>① オープニングイベントについて</p> <p>② 年間事業計画案について</p> <p>③ 事業運営委員会・部会への引継ぎについて</p> <p>ア. 令和8年度からの事業運営委員会・部会の進め方について</p> <p>イ. 東棟屋上庭園区民花壇等の活用について</p>		

○曾田会長：

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

お時間となりましたので、ただいまより、第5回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会を開会いたします。

初めに世田谷区生活文化政策部渡邊部長よりご挨拶いただきます。渡邊部長、お願いいたします。

○渡邊生活文化政策部長：

～挨拶～

○曾田会長：

ありがとうございました。それでは事務局より出席委員及び配布資料の確認をお願いします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

それでは事務局よりまず出席委員の確認をいたします。

本日は、委員全員にご出席をいただいております。オブザーバー委員につきましては、意見シートの提出をもって出席となりますが、大坪委員がご欠席となっております。

本日はオブザーバー委員の皆様にもお越しいただいておりますのでよろしく願いいたします。

また、前回同様、事務局席の隣には区の業務支援を行っていただいている株式会社シアターワークショップさん、また後ほどご紹介いたしますがプロポーザルにて候補事業者に選定されました事業者様にもお越しいただいております。必要に応じご発言いただきますので、ご承知おきください。

続いて、資料の確認をさせていただきます。ホチキス止めでA3右上に資料3と記載のある資料ですがA4の次第から座席表以降の資料1から資料7までまとめてございます。その他にオブザーバー委員からの意見シートをまとめた資料8についてお手元にご覧いただけますでしょうか。また、みどり政策課さんよりクビアカツヤカミキリに関するチラシを配布させていただきました。

また、これまでと同様ですが、本準備会は、世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会設置要綱に基づき設置しています。議事につきましては議事録を作成し、皆さまに確認いただいた上で、会議資料とあわせ、氏名を含め区ホームページ等で公開いたします。

また、議事録作成のため、録音や写真撮影もさせていただきます。あらかじめご承知おきください。

(1) 報告案件

○曾田会長：

それでは、議事を進行いたします。まずは報告案件についてですが、時間の都合上、事務局より一括で説明いただきます。それでは事務局の方から説明をお願いします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

それでは報告案件について順次ご説明させていただきます。

①運営委託事業者の選定について

まずは、事業者の選定についてです。資料1をご覧ください。こちらは2/3区議会常任委員会にて報告させていただいた資料になります。2ページ目の4をご覧ください。

8月より事業者選定プロポーザルを開始して、選定の結果「(仮称)世田谷市民活動事業体」さんが運営候補事業者に選定されました。契約は4月からで、今後仕様等の詳細を詰めていき、正式な契約となる予定です。本日は事業者様にもお越しいただいていますので、ご紹介とご挨拶をお願いしたいと思います。ではJTBコミュニケーションデザインさん、世田谷サービス公社さんよろしくお祈りします。

○JTBコミュニケーションデザイン・世田谷サービス公社：

～挨拶～

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございました。

②三軒茶屋市民活動支援コーナーの廃止に伴う利用団体へのご案内について

続いて、前回の8月の準備会で最後にご報告いたしました、三軒茶屋の市民活動支援コーナーについてです。口頭でご説明させていただきます。こちらは太子堂出張所の狭隘化解消に伴い令和8年3月にて閉館となる予定ですが、印刷機についてその後の検討状況と対応についてご報告いたします。8月の準備会でもご説明したとおり、本庁舎のペーパーレス化推進や大型モニター等の設置・活用の観点から新庁舎の交流拠点施設では印刷機は設置しないことといたしました。通常印刷機は28箇所のまちづくりセンターで所定の手続きにより利用可能となりましたが、大型印刷機については、利用実績を確認したところ少なかったことから代替機等をご用意せず、大変恐縮でございますが、三茶の支援コーナー閉鎖までに当面必要なものの印刷をお願いしたいと考えます。合わせて継続して長く使える内容への変更や工夫、また、今後の必要数に応じて多めに印刷するなどのご対応をお願いいたします。閉鎖後は、代替え機器等はございませんので、大変申し訳ございませんが、対応可能な印刷業者に依頼しご用意していただくような形になろうかと思っております。こちらの内容につきましては、三茶支援コーナーの利用団体様あてに12月に通知をお送りしたところです。大変お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご対応のほどよろしくお願いいたします。

③区民交流スペース内キッチンカウンターの設計について

続いてキッチンカウンターの設計についてです。こちらは庁舎管理担当課より説明をさせていただきます。では説明をお願いいたします。

○北村庁舎管理担当課長：

それでは資料2について説明いたします。区民交流スペース内に設置するキッチンカウンターですが、区民交流スペースの東側に設置をいたします。資料の窓側に国土館大

学の柴田会館やセブンイレブンが面している道路沿いとなります。スタッフが利用状況を確認できるように市民活動カウンターに近接した位置にしております。キッチンカウンターの仕様ですが、図のとおり2層シンクとお湯が出る混合水栓、コンセントを設けています。また、区のユニバーサル推進条例で推奨される車いす利用者も利用できる高さとすることで誰もが多様な活動ができる仕様となっています。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございました。

④12/16「子ども・若者・子育て会議 若者部会」からの意見聴取結果について

続いては、12月16日に開催されました「子ども・若者・子育て会議 若者部会」における意見集約について、口頭でご報告させていただきます。こちらは先日開催された当会議に出席しまして、交流拠点施設について説明をさせていただき、大学生等で構成される若者部会の委員のご意見を聞いてきました。「この施設でどのようなことができるか」という問いかけをさせていただき、例えば「中高生のダンスフェスティバル」や「全地域の中高生懇談会」、「地域の高齢者の方と昔遊び」などができると良いと、様々なアイデアが出たところです。

交流拠点施設でやってみたいことなど多数の意見が出たところで、そのような活動を区としてもサポートをしつつ、皆さんが主体となってぜひ実現してほしいということをお伝えしたところです。説明は以上となります。

○曾田会長：

ありがとうございます。報告案件について何か質問等がありますでしょうか。よければまず私から、子ども・若者・子育て会議若者部会の位置付けなどを教えてください。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

子ども・若者部の所管している子ども・若者・子育て会議に設置される大学生などの若者等で構成される部会となります。

○曾田会長：

ご紹介いただいたアイデアはいずれも面白く、自由なご意見を出していただいて若い人たちに参加いただけるようになるとよいと思います。

○柴田委員：

三軒茶屋市民活動支援コーナー廃止に伴う大型の印刷機の件は、年に何回か利用させていただいており、非常に残念だと感じます。代替場所などがあればご案内をいただくとよいのですが、民間企業に印刷をお願いするしかない状況でしょうか。管理が大変なのは理解できますので、この施設への設置は諦めたいとは思っています。

また、キッチンカウンターについてですが、今回初めて詳細なイメージを拝見したんですが、これはこの形で決まったということでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

仕様としてはこの方向でということですが、また、資料の右にあるパーテーションイメ

ージですが、フレームをキッチンカウンターの周りに設置し、ホワイトボードパネルで囲むこともできます。

○柴田委員：

洗い物や調理はできるのでしょうか。また、シンクは蓋ができるのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

洗い物は可能ですが、換気扇がないので、調理はできず、電子レンジやケトル、冷蔵庫をご用意しますので、温めたりお湯を沸かしたりすることが可能です。令和11年にはキッチン付きの交流室ができますので、調理する場合にはそちらを利用いただければと思います。また、シンクには蓋を用意します。

○齋藤副会長：

パーテーション含め寸法が分かるとイメージしやすいのですが。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

キッチンカウンターは横 4.5m、縦 1.2m、高さ 0.75m でそれを囲うパーテーションは横 6.5m、縦 3.3m になります。ホワイトボードは可動も可能です。

○渡邊生活文化政策部長：

アルコールも可としていましたので、それがあまり窓際から見えてしまうのはどうかということもあり、また、その可動性のことも意識して用意いたしました。当初はハイカウンターのイメージもありましたが、ユニバーサルデザインへの配慮が必要とのことで誰もが使えるローカウンターとして用意を進めています。

○齋藤副会長：

市民活動カウンターは、背面に壁があるように見えますがどのようなイメージでしょうか。狭く感じるのですが。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

壁に見えるのは PS、EPS になります。市民活動カウンターは 3m ほどの奥行きがあり、そこに人が入れるようになっています。また、収納棚の先のところまでカウンターを伸ばせるよう調整しているところです。

○齋藤副会長：

余裕がなく見えます。使いながら工夫をしていくようなことができる可変性があるとよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

市民活動カウンターには何人か立っていただきながら、その横に事業者用の執務室や休憩室をご用意いたしますので、十分なスペースは用意できているかなと思います。

○齋藤副会長：

じっと座っているよりは、交流スペースの空間をぐるぐるまわりながら対話か何かをしている方がいいんじゃないかと理解しました。もう少し詳細化されたらまた知りたいと思いました。

○松田委員：

私は少しカウンターのイメージが違って、窓口対応みたいでつまらないのではないかと感じてしまいました。立派なカウンターができてしまうとみんなでワイワイできる雰囲気の後からできるのかどうか、また、空間が分かれてしまう気がしますので、その工夫が必要かなと感じます。府中のプラッツは明るいイメージなので参考にされるとよいと思います。担当の方は丸見えになってしまうと落ち着かないとかそういうのもあるかもしれないですが、これだと受付に何時か何時までの人が立ってすいませんと相談に行くみたいなイメージで、自然な会話が生まれなくなってしまうので、もう少しここに来る皆さんがリラックスできる空間にできるとよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

府中のプラッツも参考にさせていただきます。ただ、今は色の少ないものでまずはここにカウンターを置いたということで、そこに色んな装飾とか表示とかの工夫はできるかと思っています。

○松田委員：

相談はここでという形にしない方がよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

相談する場所もここだけでなく、団体活動スペースでもよいでしょうし、あまり窓口でというようにならないようにしたいと思います。

○曾田会長：

いろいろと具体的になってきていますので、今の内にアイデアは出しておけるとよいと思います。

(2) 審議案件

それでは、審議案件に移ります。ここからは案件ごとに事務局からの説明を含め30分程度意見交換の時間を設けます。それでは、①オープニングイベントについて事務局より説明をお願いします。

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長：

説明の前に本日の審議事項についてご説明いたします。資料3全体スケジュールをご覧ください。真ん中太線枠内右下、第5回準備会のところを見ていただきまして、まず「利用ルール確認」については、前回の準備会までに概ね確認をさせていただいたところですので、今日の準備会では議論はしません。利用憲章は、拠点施設が大切にしていくこと、気持ちよく使うための考え方をまとめるイメージで、オープニングイベントと合わせて検討していきます。また施設利用ルール・利用案内等の詳細は8月の利用受付開始に向けて、4月からの事業運営委員会に引き継いでいきたいと考えます。

したがって、本日の審議事項は、「オープニングイベント」「年間事業計画」「事業運営委員会・部会への引継ぎ」の3つとさせていただきます。

①オープニングイベントについて

それではオープニングイベントについてご説明いたします。

資料4-1をご覧ください。こちらはスケジュールと進め方に関する資料です。

2段目、「参加申込団体、区公用事業との調整」ですが、昨年11月に募集を開始して、1/8に参加団体さんあてに今後の進め方等についてお礼と合わせてメールをお送りいたしました。今後は、2月に団体さんに区よりイベントの説明を行いまして、4月中に参加団体さんとの顔合わせ・交流会を行い、企画内容を具体化していきたいと思ひます。

次にその下、愛称募集についてです。進め方としては、これまでの検討から施設開設と合わせて募集し、8年度末までに決定するとしていひます。仮称での名称設定については、先日メールを委員の皆様へメールをお送りいたしました但、記載の通り（仮称）の下案を作成させていただきました。今後は4月の委員会へ仮称名含めて募集案の検討を行い、8月の2回目の委員会へ確定をしていひたいと思ひます。愛称募集については齋藤先生より事前にご意見を頂いておひます。詳細は意見シートに記載しておひますが、いただいたご意見を踏まえて4月からの委員会へ引き継いでいひたいと思ひます。

次にその下、利用憲章です。こちらは施設の意義や理念を理解いただくためのもの、禁止事項ではないものを施設へ掲示していひたいと思ひていひます。今後の委員会にて素案をまとめ、オープニングイベント期間中に区民参加のワークショップを開催してイベントのフィナーレでお披露目をするような進め方を考えていひます。右側のオレンジの帯をご覧くださいまして、利用憲章とは別に、団体さんが申請手続きをする際に必要な詳細な利用ルールや利用案内、受付システムについては別途検討を進めていひます。また資料一番下、ごみ処理等の特定の課題への対応企画についても委員会へ検討をしていひます。最後に全体スケジュールの上の真ん中のところに区民参加型事業の検討ということで、屋外用のシェードの作成としてテントとテントの間に張るカラフルな幕を皆さんで作成し、マルシェをする時はそれを使用するといひことができると思ひ施設へ愛着を持っていただけかなと考へ、案として記載しました。

資料4-2をご覧ください。こちらは11月イベント期間中の区役所庁内の申請状況一覧です。こちらは調整中の資料ですので非公表とさせていただきます。（説明内容も非公表）

資料4-3をご覧ください。こちらはオープニングイベントへ参加表明いただいた団体さんの申請一覧になります。こちらへ調整中となりますので、団体さんの情報は非公表といたしひます。資料の真ん中、「関わり方」と書かれたところは団体さんが各事業・活動の場として関わりたいか、広報で関わりたいか、また自分たちの活動だけでなくイベント全体の企画調整に関わりたいかの意向を示したものです。事務局としひましては、企画運営からの参加を希望された団体にはこれから働きかけし、団体さんに負担がない範囲で可能であれば1か月全体のイベントのディレクションをお願いするなど、もちろん区と事業者でサポートしていきながら一緒にイベントを作り上げていひたいと思ひていひます。

本日は審議案件が多く審議時間を確保させていただくため、オブザーバー委員から頂きましたご意見は事務局で赤ラインを引かせていただきましたので、ポイント部分をご覧いただきまして、オブザーバー委員のご意見も参考にご意見をいただければと思います。

資料4-1についてはオープニングイベントに向けた進め方について、資料4-2の「庁内の事業」、資料4-3の「団体の参加希望状況」についてはこれらを踏まえて、どのような利用調整や振付が考えられるか、利用調整方法、企画等についてご意見をいただくと幸いです。資料の説明は以上となります。

○曾田会長：

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。現時点で18団体が手を挙げてますけどもどの団体も非常にバラエティに富んでいて、また、区の事業も非常に大勢集まることが想定されているイベントも多くありますので、今後の調整次第にはなるかと思いますが、賑わいを作れるのではないかと感じます。

○福岡委員：

オブザーバー委員の石山委員から委員会からの推薦企画があるのも面白いのではないのでしょうかと書かれています、手を挙げていただいた団体さんがどういう風景を作るといふか、何をされるかというのが見えやすいものと想像しにくいものがあると思いました。その上で、我々としてももう少しこういうところが足りないんじゃないかとか、こういう場づくりが必要なんじゃないかみたいなことができるとういと思います。例えば音楽とか文化とか子育て活動団体はありますが、みどりや花とかいう部分はあまりない。そういうバランスを運営委員会でも揉んでいって、調和してなくてもよいですが、色んな人達が混じってる様子をこのイベントで表現できるとよい。高島委員が書かれているように参加団体が多くなるとその調整が大変だというのはもちろんその通りなのですが、団体さんがそれぞれ関わり合いながら、このイベントを作り上げていくのが重要で、運営委員会からも助言ができるとういと思いました。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

団体さんの募集についてはイベント1年前の11月に区内活動団体約1500団体にご連絡をし、そこで応募があったのがこの18団体ということになります。みどりや花の関係団体からの応募がなかったことからこの間、みどり政策課さんから生きもの会議の場で周知いただいたり、庁内でも環境や清掃所管に協力を依頼し、呼びかけを行っているところ。各種会議体でも随時お声掛けをしているところ。

11月にお声掛けさせていただいていますので、そろそろ次のアクションをとということで2月中にご説明、4月には交流会のような顔合わせもやっていきたいなと思っています。また、先ほど運営委員会の話もありましたけれど、部会ではこの団体の方々とどう関わってやっていくのかについてもこの後の議題で議論させていただければと思います。現時点で何かが決まるといふことではなく、スケジュールだけが決まっています。

りない部分は皆さんのお力をお借りしたいというような状況です。

○福岡委員：

全体的にこういう色でっていうことを全部クリアにする必要はないと思いますが、全体を振り付けたり、編集したりするような人や役割が必要で、団体さんごとにはやれることがいろいろあると思いますが、うまい方向に持っていくような振り付けをしないと調整に苦労するということで終わってしまうと思いますので、介入していくことも必要かなと思います。

○齋藤副会長：

イベントという名前が1回なにかやるようなイメージが強いんですが、実際にはこの一定期間を皆さんで使う実験をやりましょうということなので、最初のオリエンテーションがとても重要だなと思います。なので、説明会という説明する人がいてこうしてくださいというような、聞いている人が最初から受け身になって自分がやりたいことだけ聞ければいいと思うのではなく、応募していただいてありがとうございますなんですが、実際は大変なんですよというのを感じてもらわないといけないと思います。その上で、今まではやっていなかったですが、こういうことを実現したいんですというようなオリエンテーションにするべきだと思います。部会の人たちで目標のようなものを言葉にして、説明ができてよいかと思います。もう2月で時間がないのかもしれませんが、単純な説明会ではなく、自分たちもいろんなことにチャレンジしたい、貢献したいって思ってもらえるようなプログラムを作るべきじゃないかなと思いました。あと、そのプログラムを作る人は誰なのかということなんですけども、運営委員会がまだスタートしていないので、それは数日でも早められた方がよいと思います。キッチンカウンター含めこれまでなかった施設をみんなでこんな風に使っていったらいいんじゃないかという実験をしましょうとそういう呼びかけを積極的にやっていかなければと感じました。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

この間、応募いただいた団体さんへちゃんとした説明もできていなかったのも、まずは2月にご挨拶と今後の進め方の説明はしておきつつ、4月には顔合わせ兼ねてキックオフ会をやる予定だよという情報までは入れておこうと思います。2月の時点ではまだいろんなことを決めるまではいけないので、いろんな形でのマッチングなどによる期待感を持てるような形でお伝えしておきたいなと思います。この間私もイメージを持っていただくため2階のラウンジを使って交流会などを行っているところです。

○齋藤副会長：

全員の日程を調整するのは難しいので、例えば定期的に毎月第何何曜日にやりましょうということでもいいので、決めておけると皆さんがそれに向かって準備ができると思います。そうしないとあつという間に時間がなくなってしまうので、まずはスケジュールを立てていただくのはどうでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

定例的な開催となればこちらもありがたいところではあります。ご意見として運営委員会に引き継いでいきたいと思います。

○柴田委員：

イベント期間中の公用事業をよく集めてくださったなと思います。これがないところに多くの人にお越しいただくことは難しいだろうなと思います。オブザーバー委員からの意見にもありますが、アクセスが悪くそもそも本当に人が来るんだろうかというのはありましたので、まずは世田谷区をあげて大きなイベントをするのに乗かって市民団体のブースを作っていくという方が現実的だと思います。ただ、7日や8日などまだ入っていないところもありますが、イベントを同時開催しお互いにPRをしていくというのでイメージがつかまりました。演奏会や国士舘大学の学園祭も含めて人はすごく来ていただけるような形になっていると思います。あとはPRの仕方ですが、みどりの団体がいないというお話がありましたけども、みどりでイベントができるだろうかって戸惑いもあったんじゃないかと思います。イベントに手を挙げるというのもなかなか難しいので違うアプローチが必要なんじゃないでしょうか。こういうイベントをやりますので屋上で何かやりませんか、など状況を説明した上で誘わないと、自分達だけでは何もできないという判断なんじゃないかと思います。なので、全然可能性がない訳ではないと思います。この辺を作りこんでいく事を運営事業者がするのか運営委員会がするのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

基本的には部会の方がマネジメントしていくべきかなとは思っています。その中で協力してくれる方が見つかってくれればお願いしたいと思います。

○柴田委員：

各団体に自分達はこういうことができますということをヒアリングすることが必要だと思います。そこから何を組み立てていくか、一緒に何ができるかを考えることになると思います。今までの経験からすると、地域の団体の中にはPRが上手じゃない団体も多く、その全体を表現するキャッチコピーとかを運営事業者さんにうまくして欲しいです。面白そうなイベントだよねということがなかなか伝わらないので。象徴的なのが防災イベントなんですけど、防災というとはやはり集まらないのですが、キャッチコピーでかなり変わると思いますので、検討していきたいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

試行イベントとして行った区役所で遊ぼうというイベントもキャッチコピーや目的を明確にして行い、300人ぐらいがエントランスホールにお越しいただき実証実験としてはうまくいったかなと思っています。今回JTBコミュニケーションデザインさんもいらっしゃいますので、これまでのご経験を活かしたものに出来るのではないかと考えています。

○齋藤副会長：

私も区役所で遊ぼうのキャッチコピーはとても良かったと思います。遊ぶという言葉

の中でも子どもが単純に楽しいという遊びや大人の知的に工夫した遊びなど色々な意味があるので、イベント全体を表すそういう大きなキャッチコピーが議論の上、早めに決まるといいんじゃないかなと思いますので、そういうスケジュールを立てたらよいと思います。私だったら区役所で遊ぼうだったらあれとこれとあれができるな、こういう人に声掛けようかなみたいな、飲むとか食べるも遊ぶに入るなとイメージも膨らんでいくと思いますので、皆さんで話し合っただけで決まるといいなと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

若者部会に意見を伺った際にもいろんなアイデアはいっぱい出てくるんですが、じゃあそれを一緒にやってくれるかどうかは別になってしまうようなので、一緒にやってくれる人を大事にしながら進めていきたいと思っています。

○松田委員：

私の団体も出していなかったので申し訳なかったんですが、団体数が少なく感じていて、うまく情報をキャッチできていない気がします。一覧の中でももっとこういう人たちもいるよねというところもあり、声を掛けられる枠がちゃんとできれば、例えばここに一緒にどうですかのようなこともできる。また、9日に向けて考える人達、14日に向けて考える人達みたいになってしまうとそこに他の人達が入ってこれなくなってしまう。もう少し日だけじゃなく昼間や夜など時間軸も含めての調整ができるとよい。こことここを一緒にというのは出てくると思いますが、それを齋藤副会長がおっしゃったように定期的にしつこくやっていかないと形が見えてこないかなという気がして。考える人たちがそれぞれに頑張るみたいになるのはもったいないというか。表参道のウィメンズプラザでも毎年フェスタをしていて時間軸も含めて聞いている。区民まつりでも3つステージがあって、ステージごとの一体感や公開でくじ引きをするなど準備段階から情報交換しながら進めていくとよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

そのアウトラインを4月に決めるということだと思いました。アウトラインが決まればその後の呼びかけで参加してくれる団体もいると思います。企画が決まっていると言われたことをやるだけになってしまうので、そうじゃない建付けを考えつつ、4月からはどのように決めて、じゃあどういう風に進めていくというのを決めていこうと思います。

○松田委員：

自分の団体のやりたいことを枠にはめてやるという募集ではなく、こういう人たちを誘ったらできるんじゃないみたいな話ができるようにしていくとよいと思います。

○福永委員：

早めに呼びかけをしていただきありがたかったと思います。私に関係している団体も今回エントリーさせていただきました。私はこの準備会の委員もしていたので、オープニングイベントのイメージが湧いていたため、団体内でうまく説明ができたと思っています。

ます。私たちがやりたいのは、烏山でユニバーサルデザインまちづくり活動をしている団体をただ紹介するだけでなく、これをきっかけに世田谷区でユニバーサルデザインまちづくりに取り組んでいる人たちに声掛けをして、この拠点で交流したいというイメージを持っています。なので、我々だけで何かやろうとは思ってなくて、本日は村井委員もいらっしゃっていますが、後で一緒にやりませんかという相談をしようと思っていました。こういうことが生まれるようなきっかけを交流拠点で作れるといいと思います。イベントに出てくる団体が自分達だけで何かを完結させるというよりも、それがきっかけになって仲間を集めたり、知り合いを増やしたりといった展開になってもらえると良いと思っています。これからも他の活動団体などに対して、そのような説明の仕方をして欲しいと思います。あと、締め切りをできるだけ後に、1か月前でも参加できるような柔軟さを持っていただきたいです。

○渡邊生活文化政策部長：

様々なご意見をいただきありがとうございます。オープニングイベントに関しても最初は2、3日でというところから長期間での実施となり、じゃあ何ができるかと考えた時に例えばこの国際メッセも今年度でいえば2月に実施するものをここに持ってくるだとか、まずは自分の部で何ができるかを考えてきたところでお褒めいただき大変うれしく思います。この間も約1500団体に何年も前から周知をさせていただきながらもあまり反応がない中で、この準備会で設えを詰めてきて、やっと18団体が手を挙げてくれたということで、こちらからすれば非常にありがたい結果だなと思っています。オープニングイベントの100点満点というのがどのレベルなのかも分かりませんが、私どもも空間認識が出来ていない中でありながら、目で見てもここで楽しいことをやって、じゃあ我々も来ようかなといったオープニングイベントになってもよいかと思います。そういう意味でも今回新たにJTBコミュニケーションデザインさんと世田谷サービス公社さんがタッグを組んで我々と一緒にやっていく訳ですけど、知恵も出させていただきながら徐々に徐々にもっと盛り上げていきたいですし、先ほどの説明会というネーミングだとか福永委員からお話のあった関係団体への声掛けやカウンターのところでも様々お話がありましたが、期待をいただいているということだと思いますので、何とか皆さんの力を借りて、何とかこのオープニングイベントをまず成功させて、その上でよりネットワークが広がっていけばいいかなと思っています。

○柴田委員：

おっしゃっていただいた通り、どれだけ説明をしても伝わらないこともあって、やってみて初めて分かるという人が8割方だと思いますので、まずはこのイベントにNPOとか地域団体に来ていただくというのは本当に大事だと思います。

○曾田会長：

色々アイデアが出ており、期待していたことに対する達成度というか見込みがあがってきたということだと思います。それでは続いて、②年間事業計画案について事

務局より説明をお願いします。

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長：

②年間事業計画案について

それでは年間事業計画案についてご説明いたします。

資料5-1をご覧ください。こちらも調整中の資料ですので非公表とさせていただきます。こちらは8年度の区役所庁内の公用事業申込一覧です。先ほどオープニングイベントでご説明した11月の分も含まれておりますので、No. 10以降がオープニングイベント以降の事業になります。(説明内容も非公表)

次に資料5-2をご覧ください。事業者選定時の事業者からの提案内容の中で、事業計画や運営方法について抜粋してお示したものです。(説明内容も非公表)こちらの提案内容については、ご指摘やご助言をいただきそれらを踏まえ、実施内容を詳細化していきたいと考えています。なお、こちらの資料についてもあくまで選定時の提案内容となりますので、非公表扱いとさせていただきます。

それでは資料5-1、5-2の8年度の事業計画案についてご意見ををお願いします。なお、令和8年度については、予算編成済みのため、予算に影響する大きな変更は難しいため、大枠としてはこの形で進めさせていただき、いただいた意見は可能な範囲で8年度に反映、予算に影響する部分は令和9年度の計画に反映できるように、また4月から事業運営委員会にも検討を引き継いでいきたいと思っております。説明は以上です。

○曾田会長：

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。オブザーバー委員からのご意見を各自ご覧いただいた上で、ご意見をいただければと思います。

○福岡委員：

資料4-2と共通してくると思うのですが、大きく言うと屋内の区民交流スペースと広場や屋上庭園などの屋外空間、あとは文化芸術系の空間の3つの区画があるかと思いますが、それぞれ小分けになっているという話だと思います。イベントとしては縦軸で書かれてるんですけど、細かく考えていくと、広場と屋上庭園を行ったり来たりできるようなものなどいろいろできるかなと思います。そういうことで言うと、例えば広場であればテントや音楽もありワイワイと賑わうかなと思ったんですけども、屋上は活動が少ない状況ですので、もう少しそこを混ぜていくということを考えた時に例えば世田谷ですと、けやき広場の植物市など、植物や生き物や花なども組み合わせていくこともできるかなと思いました。みどり政策課も今は公用事業としてはないようですが、トラストまちづくりさんと協力しながら、大規模なものは難しいかもしれないですが、屋上とか広場とかそういう部分も入れていくとよいと思います。単独でやるのは難しいと思いますが、掛け合わせるとこんなことができるみたいなことを伝えられるとよいと思います。私達も機会があれば子ども遊びや植物のマルシェも出せますしそういうスキルをもった学生もいますので、お声掛けいただければ私も協力します。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

利用調整によって公用事業と団体の活動をマッチングしていくというのもこの拠点で実現したいことです。アイデアは色々出てくるのですが、誰がやるのかという話になってしまうので、そこも含め部会でも揉んでいければと思います。

○福岡委員：

1500団体のところも更新というか新しい団体を見つけにいく、営業しにいくという視点も大事になってくるかと思います。

○柴田委員：

イベントをそれぞれがやるのではなく、一緒にできることをしていくというのがまさにここが協働の場になるということだと思います。例えば三軒茶屋と区役所でそれぞれイベントをしてお客さんを取り合ってしまったもったいない。予算などの都合でと言われてしまうこともあります。両方を楽しんでいただくことができれば、参加と協働のまちづくりの象徴としての施設になるのではないかと。区役所と民間と一緒にやる、民間同士も一緒にやる、それをまとめることができる素敵なキャッチコピーがあれば一緒にできるのではないかと。共通言語でくくってしまえばできると思いますので、そういった考え方でマッチングができればいいなと思います。

○齋藤副会長：

ぶりっじ世田谷をやった時には市民の人たちの力量も大きかったと思いますが、市民の人達同士がどうやったらコラボレーションが生まれる企画ができるかということを考えて、うまくいったのは全然違う2団体が1つの企画を考えるというもので、三軒茶屋の街をデートするという企画が生まれました。どのコースでどのお店に行けば面白いデートコースが作れるかというのを考えて、実際にデートをして、後で発表するようなものですが、あまり難しいものにせず自分たちが知っている環境をうまく利用し、その体験を第三者に伝えるような体験ができるといういい循環が生まれるんじゃないかと思います。

公用事業が多く出てきたのには大変可能性を感じました。どんな話し合いをするかという時に役所の方がメンターになり、まちづくり交流会をやるといったのもいいテーマだと思いますし、文化祭の中で1つプログラムを考えましょうみたいなことをいくつかの団体に呼び掛けて一緒に作るようなことなど、区の職員と市民団体がこの場所を使ってどんなことができるかという風に組み立てていただけるとよいと思いました。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

文化祭などは平日の賑わいにも繋がっていきますので、ぜひそういった形での利用も促していきたいと思います。

○曾田会長：

さきほどからキャッチコピーが大事だということも出ておりますが、資料を拝見すると大勢集まることが想定される、期待される催しがいくつもあり、それだけですごいインパクトを与えられると思います。そこである時は整然と、ある時はにぎにぎしく何か

が行われているということがイメージとして伝われば、柴田委員もおっしゃる通りすごいインパクトがあると思いますので、運営事業者さんもこれまでの経験が豊富でそのあたりはお手のものだと思いますので、ぜひそのインパクトを伝える広報をやっていただきたいと思います。

あと、事業者からのご提案のプログラムも繋ぐという意味ですごくいい企画だなと思っておりますので、全部をとはいかなくても、メインのところはぜひ取り入れて、実施いただければと思います。

1500団体の内の18団体や区役所の皆さんもイベントに手を挙げてくれたことにより、非常に期待の持てる内容になってきたと思いますので、これの具体化を急ぎつつ、ただ敷居は低く、誰でも参加できるという風に設計をして進めていただければと思います。

時間の関係もありますので、次の議題に移ります。

それでは続いて③「事業運営委員会・部会への引継ぎ」について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長：

③事業運営委員会・部会への引継ぎについて

「③事業運営委員会・部会への引継ぎについて」です。こちらの案件は、当初の準備会の議題スケジュールにはなかったものですが、これまで検討を進める中で議論が必要な内容として今回入れさせていただきました。本日も意見をいただいた上で、その内容を令和8年度から始まる委員会・部会に引き継いでいきたいと思っています。

ア. 令和8年度からの事業運営委員会・部会の進め方について

それではまず「ア. 令和8年度からの事業運営委員会・部会の進め方について」です。資料6-1をご覧ください。こちらは令和8年度から始まる委員会、部会の構成や役割を改めて整理したもので、以前お示した資料から赤字部分について修正・追記しています。

資料左側の委員一覧については、大きく変更はしておりません。右上の「具体的な運営方法」について、委員長は委員会に置くとし、部会には置かないとしました。「部会の役割」については、「施設の魅力とつながりを高め利用を広げるための企画、支援を行う」とし、以下に企画支援の具体的内容を3つ明記しました。さらに、「運営事業者の事業運営に対して助言し方向性を示す等の指南役であること」、

「部会の総理は各部会事務局が行うとし、また行政各所管は協力・連携する」ことを明記しました。

次に資料6-2をご覧ください。太枠黒線内をご覧ください。令和8年度の委員会と部会のスケジュール、また各議題案をまとめたものになります。年間を通してこのような流れで検討を進めて行ければと考えます。説明は以上です。

○曾田会長：

ただいまご説明した内容について、皆様いかがでしょうか。オブザーバー委員からのご意見を各自ご覧いただいた上で、ご意見をいただければと思います。

○松田委員：

スケジュールのところとは離れるかもしれないのですが、投げかけられたメールの情報量が多くて答えられない人がいるだろうなと思っていて、何かいい工夫はないかとずっと考えています。アンケートのお話もありましたけど、実際フォームにいても難しく、やめたとなってしまう団体も多いのだと思います。今日はこれに答えてみたいな投げかけ方で置き去りにせず、一緒にやっていける人を増やしたいなと思いました。

ちなみに居場所サミットは5月で日程が決まっていますので、そこに来ている人達に呼び掛けるとよいなと思ったり、皆さんに来ていただいた方がぐちゃぐちゃ感が分かってよいかなと思いました。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

参加の呼びかけはやっていきたいと思いますので、ぜひ伺いたいと思っています。団体さんに出す情報としては今回もオープニングイベントだけとか絞っていたつもりではありましたが、今後ご意見踏まえ、工夫していければと思います。

補足ですが、委員会と部会の開催ですが、基本的には部会の後委員会という形がよいかと思いますが、最初の1回目だけは委員会を先にやる必要がありますので、4月に委員会、5月に部会となっています。

○齋藤副会長：

部会が5月というのは全体スケジュールからいくと若干遅いかなという気がして、4月中にできるとよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

検討したいと思います。

○柴田委員：

結果として部会が3つ立ち上がるということでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

当初はおっしゃる通りの想定ではありましたが、文化・芸術部会の単独実施は難しいとのことで、そこは区民活動・交流部会と合同とするので、2部会が立ち上がることとなります。

○柴田委員：

部会で話し合われたことを委員会の方に報告いただくという形になるのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

資料6-1のとおり、委員会と部会の間に報告と助言という矢印を入れており、イベントを考える時も同様、部会が団体さんと一緒に考えたことが委員会に上がっていき、それに対して助言をするということです。部会には部会長がいないので、部会で決められないようなことがあれば、委員会にも相談して決めていくというイメージです。

○柴田委員：

部会長を決めないというのはどういった意図があるのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

部会には学識経験者もおらず同じ立場の方々に集まっていたので、フラットな関係で意見ができる方がよいかと考えてこのようにしました。

○曾田会長：

部会で決めなければならないことがある時にはどういったルールで決定するのでしょうか。また、運営事業者さんはどういう関わりになるのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

議論が拡散してまとまらないような場合には、事務局や運営事業者さんも含めて議論した上で、委員会に相談する形ではありますが、基本的には部会が責任を持って、施設の魅力を高める取り組みをしていくということになるかと思います。

○曾田会長：

一般的には、ディレクターやプロデューサーのような職種、職能の方を置くということがあるかと思いますが、そういう考え方ではないでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

イベントを実施する際に実行委員会の枠組みでとなれば、そこにディレクターを置くことはあるかと思いますが、部会がそのディレクターまでやるというのは難しいかなと考えていました。

○福岡委員：

部会の中での意見交換や合意形成はそこまで複雑ではないと思いましたが、逆に人が足りないのではと思います。みどりと一言にいても、花や園芸、生き物もあり、皆さん向いている方向が違います。

やはり汗をかかれているのは部会の方になる訳なので、部会の内容を委員会でご報告となるとやはりまとめる方、部会長という名前がいいのか分かりませんが、みんなが同じとなると難しいのかなとも思います。交代で委員会に参加いただくような形でもよいかもかもしれませんし、そこは曖昧にしない方がいいのかもかもしれません。

○渡邊生活文化政策部長：

元々は委員会の皆さんにもこの部会に入っていてということで考えていたんですが、それだと年12回の出席になってしまうので難しいとした経過があります。委員会というのはある意味事業の決定機関であって、部会はそこに対していろんなことをお考えいただいて、それを委員会に上げていくということを考えていました。部会長に関しては、そういう様々なお話をするのであれば、事務局がその総理をすればいいんじゃないかということにし、どなたからもフラットな形でご意見をいただき、事務局や運営事業者さんが集約し、委員会に持ち込んでいけばいいんじゃないかと思った次第です。

○柴田委員：

伊藤課長や北村課長がそれぞれ代表として、委員会で報告されるということでしょうか。また、4月の委員会後、5月、7月の部会のあと、8月の委員会でその内容の報告を受けるといえることでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

そう考えています。部会も正式なもの調整のためのものを複数回実施しないと難しいかなと考えてますし、その上で、一定程度まとまったものを8月の委員会でご報告できればと考えています。

○齋藤副会長：

1年目と2年目の役割は若干違うかと思います。2年目以降のイメージとしては、委員会は大きな方向性を出すというか、今年は地元を中心に、子どもをテーマにとか大きなものを提案するということになるかなと思います。何かあった時に委員会が責任を持つということは必要かもしれないんですが、個々の事業については部会の方で決めていくんじゃないかなと思います。今は漠然としていて、ピラミッド体制のように見えてしまうので。

○渡邊生活文化政策部長：

令和8年度予算というのはいま固まってしまうのと、開設し施設が回ってくれば自然と来年何やろうかなとかが段々見えてくるかと思います。ここでは、当面のことを記載してしまっていますが、最初からフルスペックでは難しいかと思いますので。報告と助言という書き方をしましたが、委員会と部会で行ったり来たりというところがあると思います。

○松田委員：

令和9年度予算の検討は開設前になってしまうかと思いますが、分担として委員会は令和9年度以降のことを考え、部会では令和8年度のことを考えていただくということもあるかもしれないです。

○福永委員：

4月からの委員会や部会はやはり今回のような夜間の開催になるのでしょうか。こういった委員会形式も必要な場合があるかと思いますが、会議の形式を考えていただいた方が良くと思います。ラウンドテーブル的なものとかワークショップ的なものだと意見も出方も場の雰囲気も変わってくるかと思います。その場合、ファシリテーター的な人は必要になります。そういった場のしつらえというのが、内容に影響してくるのではないかと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

マネジメントは区の方で責任を持ってやらなきゃいけないかなと思います。

○柴田委員：

先ほどから「報告・助言」という言葉が、ずっと違和感があり、上から目線で後から物申すというような感じが嫌だなと思っていて、今後の9年度、10年度の話を考える

となると、もはや助言ではなく、「グランドデザイン会議」のような全体の方向性を提案して、それに対して部会でもいろいろ提案してくださいというような位置付けになるといいと思いました。部会の出してきた内容に助言というのが、8月という時点で内容が固まったタイミングもあり、難しいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

4月に区民委員の方も含めて委員会も開催させていただきますので、今頂いたご提案も踏まえ、ご議論できればと思います。

○曾田会長：

柴田委員のご提案は非常によいアイデアだと思いますが、どのように実施できますでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

4月の委員会において、将来的なグランドデザインの検討についてご議論いただきつつ、部会でも内容についての検討をとということになれば、可能ではないかと思います。

○曾田会長：

では委員会は最終決定機関であり、グランドデザインも検討していく、現場の方は部会で進めていき、マネジメントは区、ファシリテーターは恐らく市民の中からということを進めていくということですね。

○渡邊生活文化政策部長：

報告助言という言葉のイメージがあまりよくないのかもしれませんが、一つ一つの項目について報告して、そのことについて助言をとということではなく、委員会と部会で行ったり来たりがずっと起こっているようなイメージだと思います。また、ファシリテーターの話は、まさにその通りでいろんなテーマで得意不得意の方がいらっしゃるの、日ごとにファシリテーターを決めてもよいと思います。

○曾田会長：

様々ご意見いただいてイメージがより具体的になったかと思います。それでは続いて「イ. 東棟屋上庭園区民花壇等の活用について」事務局より説明をお願いします。

イ. 東棟屋上庭園区民花壇等の活用について

○北村庁舎管理担当課長：

それでは私からご説明いたします。まず2ページ目からはこの間の検討の経過についてご紹介をしております。4ページ目ですが、こちらが今の図面になっております。コンセプトとしてはみどり豊かな空間で、区民が集い自由に利用できる公園のような場所としています。5ページになりますが、真ん中のところに2畳ほどの大きさの花壇を2か所プロムナードに沿って設置をしております。設置場所については、芝生エリアの活動の妨げにならないような場所に、近くにパーゴラや水回りも用意しているということです。右に写真も入れてますが、だいたいこのくらいの高さになります。6ページをご覧ください、こちらが設計の詳細になっており、軽量土壌を予定し、深さが40cm程

度になる予定です。花壇の淵には六方石を使用する予定で、こちらは旧庁舎にあった噴水に敷いてあったものを利用するという形で準備しているところです。

7ページが来年度みどり部会で検討していく内容ですが、区民花壇の管理や活用のところが大きな課題かと思ひまして、ここに記載されている方達を中心として検討をしていこうというところです。また、オープニングイベントにおいてもみどりに関する団体が少ないということでしたが、これまで庁舎のワークショップに参加された方への声掛けやみどり政策課や、運営事業者とも協力しながらやっていきたいと考えております。キックオフイベントとしては、区民花壇づくりや樹木の名板づくりなどをやっていければと考えています。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

前回の準備会においてみどりの取組みとしてアップサイクルプランターのお話もありましたけど、その後の検討状況はいかがでしょうか。

○北村庁舎管理担当課長：

アップサイクルプランターについては提案型協働事業において大坪委員の団体さんと一緒に取組みを進めているところで、今年度はクラウドファンディングで資金も集まりましたので、どのくらい作ってどのように置いていくかというところも検討しているところです。

○福岡委員：

今一番狭い範囲で区民協働の花壇をとということを考えているかと思いますが、活動できる人も限られますし、今あるコミュニティを連れてきた場合は、新しい繋がりはありません。ここをどうやってオープンに運営するかということが難しい。そこは注意が必要かなと思います。その時に土づくりや種づくりから関わってもらって、多年草のような花で綺麗にするというのもあるかと思いますが、砧公園では今年度東京都がパークガーデンを設置しており、生き物調査をしたら短期間ですが3倍程度に生き物が増えるということが分かりました。やり方によっては色んな事ができると思います。団体に全部任せるといった形が最初はいいとしてもそれをアップデートしていくということが大事かなと思いました。屋上庭園全体としては1年目なものもあり、除草も大変になる。それも含めて屋上のみどりを手入れしていくような方向に将来的にはいければいいかなと思いますが、区民花壇だけとなると閉塞感があるかなと思いますので、そこをうまくオープンに運営できるように振り付けていくというのがポイントかなと思いました。その時に例えばみどり政策課さんの方で予算をつけて食べられる食のプランターを作るとか、いろんな人がみどりと交わるような賑わいを作れるとよいですし、区庁舎のみどりに関して、あまり縮こまらずに広げて考えないともったいないかなと思いました。つくるみどりとみどりを介したコミュニケーション、みどりとアート、みどりと食など多方面を向きながら展開する意味があるとすると、部会だけで考えていくとちょっと行き詰まるかなと思いました。これは次年度以降でいいと思いますが、その辺もうまくリードでき

るように議論できていくと良いのではないのでしょうか。どうしても毎日除草したり水やりしたりするとやっている人は楽しいのですが、外からは入りづらくなってしまいますので、そこが一番難しいところかなと思いますので、みどり空間のオープンなマネジメントは強く意識してやっていくことが大事かなと思います。

○北村庁舎管理担当課長：

これまで団体さんとの調整や、ワークショップを進める中でまずはスモールスタートから始めようというところでの大きさに変わったと聞いております。今伺った他の樹木をどうするのか、設備は入れていますので、区民の活動が広がった時にどう切り分けるのかというのはこれからの検討だと思いますし、花だけでなく食べれるものだとかも考えていきたいと思います。また、西3期棟の屋上も緑化は予定しています。ただこれができるのが3期になると住宅に近い関係で一般開放は難しいところがありますが、そこも活用してそういったものを作るといった検討もしていきたいと思います。

○松田委員：

やはり広場は芝生である必要がありますでしょうか。養生期間が必要な芝生では昨日まで遊べていたのに今日はダメになってしまうので、養生期間が嫌なんですけど、芝以外の草は技術的に難しいのでしょうか。以前から申し上げていて一度も回答をいただいたことがないのですが。

○北村庁舎管理担当課長：

芝生で予定しています。西3期棟の屋上においては参考にさせていただきます。

(後ほど補足説明)

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

芝生の補足ですが、養生期間が2、3年に1か月程度のなるべく少ない冬芝とするなどの検討はさせていただいていたのと、シロツメクサのようなものはどうしても水はけが多く、ぐちゃぐちゃになってしまうというところがあって、こういった結果になっています。

○福岡委員：

そもそものこの会議の招集が、実施設計が完了した段階であったというのが問題でした。今後西棟をどうするという議論の中では早めにもみどりにするかだとか、使い勝手や運営を考えた上で設計しておかなきゃいけないかと思います。大学でも田んぼをオープンさせますが、誰が運営するか、管理費をどうするか、役割分担とかを時間をかけて議論してきました。屋上にも多種の植物が時間をかけて入り込んでくるため、芝生を常に維持するということからもう少し脱却して、柔軟に考えてもいいのかなと思います。順応的管理にしても、オープンなみどり空間のマネジメントにしても、運営主体がきちんといないとうまくいかないと思います。今回の屋上等のみどりの設えはスタートとしては理解しましたが、これからどういう風にして変えていくかということが大事かなと思います。

○齋藤副会長：

守山小学校で屋上緑化をやっていた時のことを思い出しました。その時は椰子の繊維のマットのようなものを敷きました。経年変化がとてもしつこく場所に適した植物や鳥たちが落ちていったものなどから毎年毎年少しずつ変化してそれを子ども達が観察して、遊ぶ&観察&理科の勉強みたいな形で使うことができた。西棟はまだその可能性があるのであれば実験区間のような位置付けにできるといいと思います。場所として適していないのであれば、目的を決めて機能させるというのもいいかと思います。

○柴田委員：

屋上については今後も提案型協働事業の枠組みでやっていくのでしょうか。

○北村庁舎管理担当課長：

提案型協働事業だけでやるという訳ではないです。

○黒岩みどり政策課長：

この間は庁舎の管理者である庁舎管理さんがワークショップなどをやられていて、ここに集まって来たくださった方達を中心にはなると思いますが、我々となつながらのあるみどりに関する団体の方達も沢山います。現時点ではあまり通知がうまくいっておらず団体としては出てきてない状況ですが、先ほどご説明のあった生き物会議においても活動団体25名ぐらい集まりました。会議自体も6年ぶりくらいだったのですが、やはり皆さんこういう場所を使って、情報発信なども含め関わりたいというお声もありましたので、そういう方々に部会に入ってきていただくのか、または、会議自体をこの場所でやることによって、興味関心のある方達に参加していただくなどして広げていくのもよいと考えています。

○福永委員：

湧口委員のご意見にもあるように、屋上だけの話ではなく、庁舎全体のみどりのあり方を視野に入れて活動しています。大坪委員もやはりそういった広い視点でのみどりとして捉えてらっしゃったかと思います。花壇の管理はその中のごく一部だと思っていますので、そこは大事にしていきたいと思っています。

○福岡委員：

庁舎や公共施設のみどりというのはみどり政策課や公園整備課が入りにくい状況があって建築職が施設の整備や管理をすることでこのような形になるという点は課題だと思います。数年前に世田谷区ではグリーンインフラガイドラインを策定しましたが、この中でも公共建築のグリーンインフラのあり方は示しています。今後の世田谷区内の公共施設整備に向けては設計の中でみどりを、そしてグリーンインフラとしてどう位置付け、実現するかを継続的に議論していく必要があると思います。

○渡邊生活文化政策部長：

当初はこの屋上庭園も区民利用・交流拠点施設としては位置付けられておらず、区民の憩いの場のみどりの空間ということで設計されています。そこが決まっている中で変

わってきたところなので、我々としてもここで何ができるんだと思いながら庁舎管理担当課とも相談をしてきました。なので、一旦はこれでスタートしますけれど、今後部会や委員会の中でも芝生も実際はこうじゃないか、変更できないのかといったことを議論してもいいと思っています。今は樹木の枯れ葉を掃除するというのも委託に入っている訳ですが、大坪委員に言わせればそれ自体も市民活動だということな訳で、もうその時点でギャップがある訳です。ただ、庁舎を管理する方とすれば、やはり常に綺麗にしておかなければなりませんし、委託の範囲もどこまでとするか決める必要もあります。樹木などはなかなか植え替えるというのは難しいですがこの芝生のスペースはそういう意味では可能性があるエリアということだと理解しています。

○曾田会長：

ご提案や要望もいただきつつ、すごくよい議論になったと思います。それでは時間もありますので、終わりとしたいのですが、これまで準備会を5回やってきて、今回が最後ということで、4月以降はまた別の形ということになりますので、出席の委員の方々から一言ずつご発言いただければと思います。それでは齋藤副会長から一言お願いできますでしょうか。

○齋藤副会長：

先ほど福永委員がおっしゃったように会議の運営方法というのはすごく考えていかなきゃいけない部分だなと思っています。事業者さんの提案にもちゃんと記載があるので、同じ2時間の使い方をどうやったら創造的にできるかというのも、皆さんで工夫してトライ&エラーで実現していったらいいんじゃないかと思っています。この会議のスタイルが悪いという訳ではないんですが、もう少し時間を上手に使うことができるんじゃないかと、違う会議運営ができるのもっと意見交換ができるのではないかと思います。ぜひ来年度からは工夫できるといいんじゃないかと思っています。皆さん、本当にお疲れ様でした。

○福岡委員：

この検討が始まった会議の最初の日のことは今でも覚えていて、怒っている人もいたり混沌としたスタートだったかなと思いますが、その頃から比べると、意見交換も活発ですし、雰囲気もだいぶ変わりました。事業者さんも決まってこれからスタートが切れるということで、ここまで来られたことは世田谷区の皆さんのお力に感謝します。加えて、委員の皆さんも実際に汗をかかれて組織を動かされている方なので、現場からの意見を知ることは、私自身とても勉強になりました。今後も可能な限り関わり続けたいと考えています。本当にありがとうございました。

○柴田委員：

お疲れ様でした。思い起こせばここまで来るのに何年かかったんだろうという、トラストまちづくりさんが運営をされてワークショップをやったのを昨日のこのように覚えています。その時の思いが果たしてどこまで成就したのかまでは分かりませんが、意見も言い、妥協もしということで、やっとこの年度を迎えられたと思うと感慨深いなど

思っております。これからもよろしくお願いいたします。

○福永委員：

私自身、良いものができるといいなとは思っていましたが、初期はどこか他人事のように考えていたものが、やはり準備会委員として議論をしていく事によって自分の問題としてこうしなければいけない、という感覚がすごく盛り上がってきた期間だったと思います。制約のある中で、区の方も本当に頑張ってもらったという感じが伝わってきますし、トライ&エラーというキーワードが出てきたのもすごく大事だと思っています。おそらく、そのエラーを認めるのは、区民の側でもあり、絶対間違っちゃいけないとか、区にクレームを言ったり文句を言ったりする風潮があれば当然区もブロックしていくという悪循環に陥ってしまいます。そうならないようなやり方を区民側も意識していく必要があると思います。一方で、ぜひ区はこの姿勢をさらに柔らかく、出来る限り「ルールは大切だけどここはこういう場所なんだからみんなで作っていくんですよ」ということで頑張って、踏ん張っていただけるとうれしいなと思います。

○松田委員：

めちゃくちゃなことを言って、皆さんを困らせたのかもしれないんですけど、信頼関係はあるんじゃないかとすごく思っています。私は子どもの分野で区民版子ども・子育て会議を10年やってきてみんな同じところに座って一緒にポストイットを出して、それを出すから絶対に発言するみたいなことをずっとやってきたんですが、この2時間を黙っているのはむしろすごいなと思っていて、発言していなくても心が動いていることがいっぱいあるので、私たちがこの場所で実現しなかったら、実際のこの場所もそうなるんじゃないかと思っているので、今度は運営する皆さんも入ってきてもっと構造としては難しくなると、誰がやるとか、どこが決めるとか、そこを乗り越えるような次の1年になっていくといいなと思います。ありがとうございました。

○曾田会長：

最後に私から、本庁舎建て替えに伴い市民活動の交流促進のためにということで、規模も大きく時間がかかりましたが、その中心に常に市民活動があって、ここが交流の拠点だという芯が通っているというのは日本のいろいろなところを探してもなかなかないんじゃないかなというふうに思います。齋藤副会長からもこの間、過去の事例をご紹介しますけど、そういう市民活動の歴史があるから今に至っているんだなということをお勉強させていただきました。皆さんお疲れ様でした。最後に事務局より一言ありますでしょうか。

○渡邊生活文化政策部長：

私からお礼も込めて一言ご挨拶を申し上げたいと思います。この会議体は令和6年12月からということになりますが、その前からずっと検討委員会などずっと検討を重ねてきたものになります。我々としても初めて庁内に対し団体情報の集約を行い、令和5年から約1700の団体に幾度となくアンケートや周知を行ってきたところです。その

中で区役所でタブーとされていた営利目的での利用も法律部門とも何度も議論し、それを実現したり、稼ぐ公共を目指している中でここを基本無料で利用するということが庁内と調整してきたというところではあります。それもこれも皆さんの後押しのおかげだと思っています。11月には施設の開設とオープニングイベントとなりますけれども、まず色々な人に来ていただいてこういう場ができたということを経験してもらいながら、皆さんの活動している動きや笑顔、そういった活発なところを見ていただいて繋がっていただければいいかなと思っていますし、新たに事業者さんも決まり、事業者さんともトライ&エラーでやっていきたいと思いますということでお願いもしておりますので、そういう意味では長い目で、引き続きご指導いただければと思っています。本当にありがとうございました。

○曾田会長：

ありがとうございました。最後に事務局から事務連絡等についてお願いします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

準備会は今回をもって終了です。ありがとうございました。委員の皆様方には来年度より委員会または部会に参画いただく形となります。来年度の委嘱等ご依頼については、別途事務局より後日ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○曾田会長：

それでは、本日の準備会はこれで終了といたします。本日はありがとうございました。